

ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業 3年計画の3年目

1. 案件目的：日本の救急救命士養成課程および教育指導システムの導入による、ベトナム国家大学医科薬科大学病院前救急学科における救急救命士養成課程立ち上げ支援を目的とする。
2. 本事業は、ベトナム国家大学医科薬科大学における救急救命士養成課程の開設を見据え、北原グループおよび国土舘大学が協力し、日本の救急救命士養成制度を参考に、同大学の指導者候補への指導者研修、既存医療者への救急救護研修、一般市民向けの基礎的救急救護研修を実施し、病院前救急人材の育成および教材整備を行う。
3. 本事業で実施した研修内容の一部は、同大学の教材およびカリキュラムとして活用される。救急救命士学科の開設は承認手続き上、本事業期間内での実現は困難であるが、終了時点で開設申請に必要な教材・書類一式の作成完了を目標とする。また、救急救命士の養成校が現状存在しないベトナムにおいて、他大学や各種研修への展開も期待される。

